

申請書 記入例 (本社が岐阜県内の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年7月20日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
理 事 長 様

会 社 名 藪田航空機器株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 藪田 肇 印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	藪田航空機器株式会社		
本社所在地	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>-----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が本社のみ場合-----</p> <p>< 本社工場 > 同上</p> <hr/> <p>-----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が複数ある場合-----</p> <p>< 本社工場 > 同上</p> <p>< 岐阜北工場 > 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1</p> <p>< 関 工 場 > 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
代表者名	代表取締役社長 藪田肇	資本金	30,000 千円
創業/設立年月	1999年7月	ホームページアドレス	http://www.yabuta.ae.co.jp
従業員数	77名 (本社工場 21 名、岐阜北工場 33 名 関工場 23 名)		
担当者役職・氏名 所属部署名 電話/FAX E-mail アドレス	代表取締役社長 藪 恵一 総務部総務係 (本社) Tel:058-012-3456 / Fax:058-123-7890 k-yabu@yabuta.ae.co.jp		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。
 ・該当する事業所が複数ある場合
 →すなわち、認証構造が以下のような場合、
 ①シングルサイトが複数ある
 ②マルチプルサイト
 ③キャンパス
 ④セベラルサイト
 は、すべて記入してください。
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。
 ※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》本社工場 (岐阜県岐阜市)
《2》岐阜北工場 (岐阜県山県市)
《3》関工場 (岐阜県関市)
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日
- (4) 有効期限 : 令和4年10月1日

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。

※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) 定期審査／更新審査の時期 : 令和3年8月25～26日
(該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)
(令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社)日本品質保証機構
所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円
消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②
・総事業所数 3 事業所.....③

この例では、分母=分子なので、分子と同じ、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。
岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} 2,000,000 \times \textcircled{2} 3 \div \textcircled{3} 3 \times 2/3 = 1,333,333 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

・この例では、2,000,000円全額が岐阜県内事業所にかかるもののため、2,000,000円全額が助成対象経費になります。
・これに助成率2/3を乗じた1,333,333と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

JIS Q 9100

マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-●●●●

登録事業者 :
新田航空機務株式会社

本社工場
岐阜県岐阜市藤田南 2-1-1

岐阜北工場
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場
岐阜県関市小瀬 1288

申請書へ転記し
てください

当標榜は、SJAC 0104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本規格協会認定
機関から、業界による監視制度 (DOOP) スキームの下で認定され、上記承認書の認
許マネジメントシステムを SJAC 0104-1 (2012.2.24発行) の要求事項に適合し
た期間、付添登記簿の範囲にて下記標榜の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2013と技術的に同等です

申請書へ転記し
てください

登録日 : 2017年 04月 04日
登録更新日 : 2017年 04月 04日
改訂日 : 2017年 04月 04日
有効期限 : 2020年 04月 04日

登録番号: 000017-00001
REGISTRATION NO. 000017-00001

一般財団法人 日本規格協会
東京都千代田区有明 1-4-2
理事長 小林 隆明

REGISTRATION NO. 000017-00001

JQA

JIS Q 9100

付属書



登録証番号：JQA-●●○○

1 / 1

登録事業者：
数田航空機器株式会社
本社工場、岐阜北工場、関工場

登録活動範囲：
航空・宇宙及び防衛分野に属する●●○○●●○○●●●●○○●●●●の製造

取扱業種：●●○○サハ

登録日：2017年 01月 01日
登録更新日：2017年 01月 01日
改訂日：2017年 01月 01日
有効期限：2020年 01月 01日
登録情報に誤りがないことを保証するものではありません。

一般財団法人日本品質保証機構

理事長 小林 憲明

本社：〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1



添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)



審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 菱田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役専務社長 経理 直人

管理責任者 工場長 織 研樹

審査情報:

審査実施日 20 年 月 日 ~ 月 日

チームリーダー名 半次 直人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JIS-00	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 登録番号には、適用規格に基づき受審企業/組織体の定められたものが含まれます。
※ 審査種別が「JISマネジメントシステム審査(認証取得)」に限り、無効発行となります。
※ 同、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が有効でありお取り扱い下さい。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)

申請書 記入例 (本社が岐阜県外の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年7月20日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
理 事 長 様

会 社 名 星野航空機器株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 星野 拳一

印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	星野航空機器株式会社		
本社所在地	〒123-4567 愛知県名古屋市中村区椿町		
JISQ9100の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>---- 本社が岐阜県外の場合 ----</p> <p><岐阜工場> 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 <各務原工場> 〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	<p>(※該当する場合のみ記入)</p> <p><本社工場> 愛知県名古屋市港区いろは町 1-2</p>		
代表者名	代表取締役社長 星野拳一	資本金	
創業/設立年月	1999年7月	ホームページアドレス	http://www.hoshino.ae.co.jp
従業員数	77名 (本社 21名、岐阜工場 33名 各務原工場 23名)		
担当者役職・氏名 所属部署名 電話/FAX E-mail アドレス	代表取締役社長 藪 恵一 総務部総務係 (各務原工場) Tel:058-379-1234 / Fax:058-380-5678 k-yabu@hoshino.co.jp		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。
 ・該当する事業所が複数ある場合
 →すなわち、認証構造が以下のような場合、
 ①シングルサイトが複数ある
 ②マルチプルサイト
 ③キャンパス
 ④セベラルサイト
 は、すべて記入してください。
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。
 ※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》本社工場 (愛知県名古屋市)
 《2》岐阜工場 (岐阜県岐阜市)
 《3》各務原工場 (岐阜県各務原市)
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和3年8月25～26日
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)
 (令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社) 日本品質保証機構
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円
 消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 2 事業所.....②
 ・総事業所数 3 事業所.....③

この例では、②岐阜工場、③各務原工場、の2事業所のこと。

この例では、①本社工場(名古屋)、②岐阜工場、③各務原工場、の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} 2,000,000 \times \textcircled{2} 2 \div \textcircled{3} 3 \times 2/3 = 888,888 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 ÷ 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。
600,000 円

・この例では、2,000,000 円のうち、×2/3=1,333,333...が助成対象経費になります。
 ・これに助成率2/3を乗じた888,888と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JIS Q 9100 登録証の写し (例)

JIS Q 9100 マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-●●●○

登録事業者 :
屋野航空機機株式会社

本社工場
愛知県名古屋市中村区樽町 6-9

岐阜工場
岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

各務原工場
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1

申請書へ転記し
てください

当機構は、SJAC 9104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (ICOP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムがSJAC 9104-1 (2012.2.24発行) の要求事項に既に適合した結果、付加者記載の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2016と技術的に同等です

登録日 : 2000年 00月 00日
登録更新日 : 2017年 00月 00日
改訂日 : 2017年 00月 00日
有効期限 : 2020年 00月 00日

本登録証の複製は、無断で複製・改訂・転載を禁じます。
偽造等による法的責任を負いません。

申請書へ転記し
てください

一般財団法人 日本品質保証機構
東京都千代田区千代田 1-7-5
理事長 小林 憲明



本証に改訂履歴がない限り、有効です。ご注意ください。



JIS Q 9100 付属書



登録証番号：JQA-●●●○

1 / 1

登録事業者：
星野航空機器株式会社
本社工場、岐阜工場、各務原工場

登録活動範囲：
航空・宇宙及び防衛分野に関する●●○○●●○○●●●○○○○●●●の製造

認定拠点：●●○○サイト

登録日 : 2000年 00月 00日
登録更新日 : 2017年 00月 00日
改訂日 : 2017年 00月 00日
有効期限 : 2020年 00月 00日
本登録証の有効期限、登録範囲は別項記載の通りです。
変更することはありません。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



本付属証は本証の一部であり、有効です。

JQA

添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)



審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 **菱田航空機器株式会社 岐阜北工場**
住 所 **岐阜県山県市高木 1-1-1**
トップマネジメント **取締役職務部長 経理 理人**
管理責任者 **工場長 織 研樹**

審査情報:

審査実施日 20●●年●●月●●日～●●月●●日

チームリーダー名 **半沢 直人**

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JISQ●●	JIS Q 9100 2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づき受審企業/組織体が定められた事項が含まれます。
※ 審査種別等は、「JISマネジメントシステム審査管理規約」に依り、検定後行われます。
※ 例、審査報告書の写しが受審企業/組織体より別項に配付される場合、全ての頁が含まれていない可能性があります。



添付書類（3）

本年度中に予定のJISQ9100の審査料の見積書

添付書類（4）

パンフレット等（2部）

申請書 記入例

(本社が岐阜県内の場合で、県外に対象事業所がある場合)

岐阜県外にも、9100 対象の事業所を有する場合)

第 1 号様式 (第 4 条関係)

令和 3 年 7 月 2 0 日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
理 事 長 様

会 社 名 藪田航空機器株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 藪田 肇

印

令和 3 年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	藪田航空機器株式会社		
本社所在地	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	-----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が本社のみ場合----- < 本社工場 > 同上 -----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が複数ある場合----- < 本社工場 > 同上 < 岐阜北工場 > 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1 < 関 工 場 > 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入) < 那須工場 > 栃木県那須塩原市		
代表者名	代表取締役社長 藪田肇	資本金	30,000 千円
創業/設立年月	1999年7月	ホームページアドレス	http://www.yabuta.ae.co.jp
従業員数	77名 (本社工場 21 名、岐阜北工場 33 名 関工場 23 名)		
担当者役職・氏名 所属部署名 電話/FAX E-mail アドレス	代表取締役社長 藪 恵一 総務部総務係 (本社) Tel:058-012-3456 / Fax:058-123-7890 k-yabu @yabutae.co.jp		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。
・該当する事業所が複数ある場合
→すなわち、認証構造が以下のような場合、
①シングルサイトが複数ある
②マルチプルサイト
③キャンパス
④セベラルサイト
は、すべて記入してください。
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。
※JISQ9100 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。
 ※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1)登録事業所 : 《1》本社工場 (岐阜県岐阜市)
 《2》岐阜北工場 (岐阜県山県市)
 《3》関工場 (岐阜県関市)
 《4》那須工場 (栃木県那須塩原市)
- (2)登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造
- (3)初回登録日 : 平成30年10月5日
- (4)有効期限 : 令和3年10月1日

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1)定期審査/更新審査の時期 : 令和3年9月15~16日
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)
 (令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2)予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社)日本品質保証機構
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3)審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円
 消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4)上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②
 ・総事業所数 4 事業所.....③

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場、と④那須工場、の4事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} 2,000,000 \times \textcircled{2} 3 \div \textcircled{3} 4 \times 2/3 = 1,000,000 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

・この例では、2,000,000 円のうち、×3/4=1,500,000 が助成対象経費になります。
 ・これに助成率2/3を乗じた1,000,000と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

JIS Q 9100

マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-●●●●●

登録事業者 :
荻田航空機器株式会社

本社工場
岐阜県岐阜市荻田南 2-1-1

岐阜北工場
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場
岐阜県関市小瀬 1288

申請書へ転記し
てください

当機関は、SJAC 0144-1 (2015.2.24発行) に基づき、全額対価法人日本適合性認定協会から、開示による監視制度 (BCOP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムをSJAC 9100-1 (2015.2.24発行) の要求事項に従い審査した結果、付属登記簿の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを認めます。

JIS Q 9100 : 2015

JIS Q 9100:2015はAS9100D 及び EN9100:2015と技術的に同等です

申請書へ転記し
てください

登録日 : 2017年 01月 01日
登録更新日 : 2017年 01月 01日
改訂日 : 2017年 01月 01日
有効期限 : 2020年 01月 01日

登録事業者: 荻田航空機器株式会社
REGISTERED

一般財団法人 日本品質保証機構
東京都千代田区新富1-1-2
理事長 小林 盛明

REGISTRATION NUMBER: 0007200014



JIS Q 9100

付属書



登録証番号：JQA-●●○○

1 / 1

登録事業者：

荻田航空機器株式会社

本社工場、岐阜北工場、関工場

登録活動範囲：

航空・宇宙及び防衛分野に関する●●○○●●○○●●●●○○●●の製造

認定機関：●●○○サ社

登録日：2017年 01月 01日
登録更新日：2017年 01月 01日
改訂日：2017年 01月 01日
有効期限：2020年 01月 01日

本登録証は複製禁止、本登録証を所持しJIS Q 9100の認証
活動を行うこととなります。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明

本登録証の複製は厳禁です。 登録証の管理は厳格に行います。

JQA

添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)



審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 荻田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役兼社長 経 理 理人

管理責任者 工場長 織 研 磨

審査情報:

審査実施日 20 年 月 日 ~ 月 日

チームリーダー名 半沢 渡人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JQA 年	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 審査書等には、適用規格に基づき受審企業/組織体の定められた事項が書かれます。
※ 審査報告書は、「JQA マネジメントシステムの審査実施計画」に基づき、編成されています。
※ 審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が書かれていなければならない。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)

申請書 記入例 (事前着手の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年●月●●日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
理 事 長 様

会 社 名 ●●●● (株)
代表者職氏名 代表取締役社長 ●●●●

印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	●●●● (株)		
本社所在地	〒●●●●● 岐阜県●●●●●●●●●●		
JISQ9100の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<●●●工場> 〒●●●● 岐阜県●●●市●●●●●●●● <■●■工場> 〒■●■●■ 岐阜県■●■市■●■●■ <◆◆◆工場> 〒◆◆◆ 岐阜県◆◆◆市◆◆◆◆◆ -----		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
代表者名	代表取締役社長 ●●●●●	資本金	●●●●●千円
創業/設立年月	19●●●年●月	ホームページアドレス	http:// ●●●●●.co.jp
従業員数	●●●名 (●●●工場●●●名、■●■工場■●■名 ◆◆◆工場◆◆◆名)		
担当者役職・氏名	●●●●●		
所属部署名	●●●●●部●●●●●係		
電話/FAX	Tel: ●●●●● / Fax: ●●●●●		
E-mail アドレス	●●●●●@●●●●●.co.jp		

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 ●●工場 (岐阜県●●市)
 《2》 ■■工場 (岐阜県■■市)
 《3》 ◆◆工場 (岐阜県◆◆市)
- (2) 登録活動範囲 : ●●●●●●●●●●●●●●の製造
- (3) 初回登録日 : 令和元年 5月20日
- (4) 有効期限 : 令和4年 5月15日

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。

※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和3年5月9日~10日
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)
 (令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : ●●●●●●●●機構
 所在地 : 東京都●●●●●●●●●●

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : □□□□円

消費税抜き額 : ◇◇◇◇円 ①

(4) 上記審査の対象となっている事業所

- ・岐阜県内の事業所数 ○ 事業所 ②
- ・総事業所数 ○ 事業所 ③

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるのみです。
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\text{① } \text{◇◇◇◇} \times \text{② } \text{○} \div \text{③ } \text{○} \times \frac{2}{3} = \text{◇◇◇◇} \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

▼▼▼▼ 円

事前着手理由書

1 事前着手（予定）日（※審査実施日）

令和3年5月9日 ~ 同5月10日

★下記①または②に該当する申請者は、必ず本書「事前着手理由」を申請書に添付してください。

①令和3年4月1日以降で、既に定期審査or更新審査を、受審済みの企業

②当該助成申請書提出後、令和3年7月15日ごろまでに定期審査or更新審査を受審予定の企業。

前ページの、

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要（予定）
(1)定期審査／更新審査の時期：

に記入した期日と同じ日を記入。（そのまま転記）

2 事前着手の理由

所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和3年〇月〇日であったため、令和3年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があったため。

この、注記の四角囲みは、四角囲みごと削除してください

【注】

~~交付決定前に事業に着手することは原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると理事長が判断した場合にのみ、例外的に認められます。事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、補助申請が採択されない場合があります。~~

※「事業の性格上やむを得ない理由」と判断されるものとしては、以下の例が挙げられます。

《例1》

~~所有している JISQ0100 の有効期限が令和3年●月●日（令和3年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和3年度期間中において当該 JISQ0100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に更新審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

《例2》

~~所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和2年●月●日（令和3年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和3年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

その他添付書類

- ・取得済み JISQ910 の、直近の更新時の登録書および付属書（写し）
- ・取得済み JISQ910 の、更新審査または定期審査のうちの直近のものの審査報告書（写し）
- ・審査料金の見積書（この助成事業で申請する金額の根拠）（写し）
- ・申請企業のパンフレット等（既存のもの） 2部 *（ない場合は不要）*

・事前着手しており、既に審査料が確定している、または支払いが完了している場合は、*見積書に代えて、受審済みの審査料の請求書を添付してください。*

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

◆令和3年度が「更新」の場合は
→本年度(4/1～申請日)に更新した登録証の写し。

◆令和3年度が、「定期審査」の場合は
→令和元年度または令和2年度の更新時の登録証。
まだ初回更新を迎えていない場合は、取得時の登録証。

JIS Q 9100

マネジメントシステム登録証



登録証番号：JQA-●●●●●●

登録事業者：
数田航空機器株式会社

本社工場
岐阜県岐阜市数田町 2-1-1

岐阜北工場
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場
岐阜県関市小瀬 1298

申請書へ転記し
てください



当機構は、JIS Q 9100:2016 (ISO 9100:2015) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (ICOP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムを JIS Q 9100:1 (2016, 3.14 発行) の認定事項に準い審査した結果、付属登記簿の経過にて下記住所の認定事項に適合していることを確認します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016 は AS9100D 及び EN9100:2016 と技術的に同等です

申請書へ転記し
てください

登録日 : 2017年 01月 04日
登録更新日 : 2017年 01月 04日
改訂日 : 2017年 01月 04日
有効期限 : 2020年 01月 04日

品質マネジメントシステム (ISO 9001:2015) 規格
番号: JIS Q 9100:1

一般財団法人 日本品質保証機構
東京都千代田区厚木 1-2-2
理事長 小林 隆明

品質マネジメントシステム (ISO 9001:2015) 規格
番号: JIS Q 9100:1



JIS Q 9100

付属書



登録証番号：JQA-●●○○

1 / 1

登録事業者：

藤田航空機器株式会社

本社工場、岐阜北工場、関工場

登録活動範囲：

航空・宇宙及び防衛分野に属する●●○○●●○○●●●●○○●●●の製造

取扱業種：●●○○サハ

登録日：2017年 11月 11日
 登録更新日：2017年 11月 11日
 改訂日：2017年 11月 11日
 有効期間：2020年 11月 11日
登録番号の末尾に、登録証の発行・改訂・更新の
 履歴が記載されています。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明

日本品質保証機構（JQA）設立10周年記念



添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)

■本年度(4/1~申請日)に受信した更新審査または定期審査の審査報告書。

したがって、

◆令和3年度が、「更新」の場合は、これの前に添付する直近の登録証とは、同じ時期のものになりますが、

◆令和3年度が、「定期審査」の場合は、これの前に添付する直近の登録証とは、時期が異なる(1年または2年ズレている)こととなります。



審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 菱田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役兼社長 経理 課長

管理責任者 工場長 鏡 新樹

審査情報:

審査実施日 20 年 月 日 ~ 月 日

チェアリーダー名 半沢 直人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JIS-Q	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 審査実施日は、通知書等に添付の受審企業/組織体がある日と一致する必要があります。
※ 審査実施日は、「JIS-Q 9100:2016」の要求事項に基づき、適切に審査実施されます。
※ 同、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に開示される場合、全ての開示が有効でない可能性があります。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書
に代えて、受審済みの審査料の請求書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)